# (2)2026(令和8)年度保険料率に関する論点について

# 令和7年度 運営委員会・支部評議会のスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	7/24		9/10		11/28	(12/15) 12/23	1/29	(2/12)	3/24	
運営委員会	決算・ 事業				事業計画(R8年度)					
	報告						予算(R8年度)			
					インセンティ ブ制度: R6年度実 績の評価				<u></u>	
	収支見通しの前提			平均	保険料率		都道府県単位 保険料率 ・都道府県単位 保険料率の決定 ・支部長意見		保 険	
			・論点 ・5年収支見通し		・評議会における 意見の報告	- 平均保険料率			料 率	
支部評議会				平均保険料率			都道府県単位 保険料率		広 報	
							インセンティブ制度 R6年度実績の評価		等 <u></u>	
			支部事業計画・   支部保険者機				3年度)			
				能強化予算の事前意見聴取	支部の予算(R8年度)					
国・その他						政府予算案 閣議決定		料率の  可等	事業計画、 予算の認可等	
			診療報酬改定 調査・検討・議論				診療報酬改足 諮問・答申	定案	関係	
									告示等	

# 2026 (令和8) 年度 平均保険料率に関する論点

# 今後の財政を考える上での留意事項

協会けんぽの今後の財政を見通すに当たっては、近年は比較的堅調な収支が続いているものの、協会けんぽ設立以来、大半の年度において医療費の伸びが賃金の伸びを上回ってきたことに加え、以下のような要因があることを念頭に置く必要がある。

### (1)保険給付費の増加が見込まれること

① 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等による保険給付費の継続的な増加

[保険給付費の今後の見込み] (2027年度以降の伸び率+2.8%)

2026年度:約76,400億円

2030年度:約83,100億円 2026年度から2030年度までの2025年度比増加額の累計の見込み:約2.5兆円

2034年度:約91,000億円 2026年度から2034年度までの2025年度比増加額の累計の見込み:約7.8兆円

#### ② 賃上げや物価上昇の影響

「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使 交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げ に確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要がある。

# (2) 団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金が 中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

2026年度から2030年度までの2025年度比増加額の累計の見込み:約0.7兆円2026年度から2034年度までの2025年度比増加額の累計の見込み:約1.5兆円

# (3) 短時間労働者等への被用者保険適用拡大により財政負担が生じること

2025年6月の通常国会で可決成立した「年金制度改革法」において、短時間労働者や個人事業所について新たに被用者保険の適用対象とすることが盛り込まれている。これらの方々が適用対象となる場合、大半が協会けんぽに加入することが見込まれるが、その際、協会けんぽに財政負担が生じる。

※ 2024年12月12日開催の第189回社会保障審議会医療保険部会資料によると、短時間労働者等への被用者保険適用拡大による協会けんぽへの財政影響は、年間510億円(完全施行後)の負担増と試算されている。

### (4) 保険料収入の将来の推移が予測し難いこと

足元の賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測することは難しい。

### (5) 赤字の健保組合の解散が協会けんぽ財政に与える影響が不透明であること

健康保険組合の2025(令和7)年度予算早期集計では、約76%の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、 団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が高止まりしたまま推移することが見込まれ、賃金引き上げによる保険料収入へ の効果も中長期的には予想が難しいことから、財政状況の悪化した組合が解散を選択し、被用者保険の最後の受け皿である協会 けんぽに移る事態が予想される。

「参考」健保連公表資料(2025年度健康保険組合予算編成状況予算早期集計結果について)から引用

○ 協会けんぽの平均保険料率(10%)以上の健康保険組合(令和7年度予算時) 1,368組合のうち335組合(24.49%)

# 【論点】

- ▶ 2026 (令和8) 年度及びそれ以降の保険料率について、どのように考えるか。
  - ・協会けんぽの財政は、収入の面においては、近年は賃上げ等の影響により保険料収入が増加しているが、定率で負担する社会保険料の額は賃金水準の上昇に比例して伸びることから、事業主や被保険者にとって、その負担感が増しているとの声がある。一方、支出の面においては、今後も加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれるほか、「骨太の方針2025」において、診療報酬改定に関して、高齢化の影響に加えて物価上昇や賃上げの影響を反映する方針が示されており、2026(令和8)年度の医療費の伸びは例年以上に高いものとなる可能性がある。このような状況の中で、来年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。
  - ※ 2024(令和6)年12月23日 運営委員会 北川理事長発言要旨:「できる限り長く、現在の平均保険料率10%を超えないよう、協会けんぽの財政については、引き続き、中長期的に安定した財政運営を目指すことを基本スタンスとして維持したい。」
  - ・ 2026(令和8)年度保険料率の変更時期については、従前どおり、2026 (令和8)年4月納付分(3月分)から行うこととしたい。なお、政府予算案の閣議決定が越年するなど特別な事情が生じた場合は別途ご相談する。